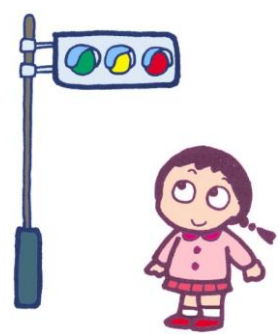



# 交通指導



H30.7.20(金)



長崎市道路維持課の方が見えて、今年度初めての交通指導行われ、菊・桃・虹組が参加しました。2名のお姉さんと“まもるんだ”が来てくれて、みんなに交通ルールについて教えてくれました。

虹、桃組の子ども達は、“まもるんだ”を知っている  
ので、「あっ、あれまもるんだだね」「知つとるよ」と、ちょっぴり嬉しそう。  
交通指導で聞いたお話の一部を紹介します。



ここは、「**ろそく**たいのない**どうろ**」です。  
路側帯(歩行者用道路とわかる白線)がない道路でも、広がらず、**どうろ**のはしっこを、歩きます。ここでも、大人と手をつないで、ゆずりあって歩きましょう。

ここは、**おうだん**ほど**う** (横断歩道)。信号もありますね。  
横断歩道でも、後ろを向いて歩くと危ないので、必ずまっすぐ向いて渡ります。  
**青信号**の時は・・・「手をあげて、右をみて、左を見て、もう一度右を見て」渡ります。  
**赤信号**の時は・・・とまる(わたりません)。青信号になるまで、危なくないところで待ちましょう。  
**横断歩道を渡っている時に、チカチカしたら・・・早歩きで渡りましょう。**



車の前後で遊ばないこと、そして車のウインカーの話も聞きました。「あっ、お父さんも、車運転する時に、チカチカしよる」と

車になじみのある子どもも多いようです。最後に、お姉さんから「車に乗る時は、チャイルドシートに座っていますか?」という質問がありました。万が一、事故になった時には、チャイルドシートに座り、シートベルトをしていないと大きなけがにもつながるので「必ず、**チャイルドシート**や**ジュニアシート**に



**座りましょう**」とお話がありました。子ども達は、一生懸命に話を聞いていました。最後に道路を歩く時の約束、「**みる**」「**まつ**」「**とまる**」の3つの約束をしました。交通ルールを身につけることは、自分の身を守ることにもつながります。どうぞ、保護者の皆様も子どもたちと一緒に確認してみてくださいね 